

〔別 紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

(3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 21日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 9月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 倫太郎	
理 事	池田 千穂	
同	池田 町子	
監 事	土橋 京子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	池田整形外科クリニック	長崎県長崎市金屋町2番10号 平田ビル5F	一般病床 無床 療養病床 無床 [医療保険 ○○床] [介護保険 ○○床]

(2) (3) 附帯業務及び 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし		
----	--	--

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月30日 令和4年度決算の決定

令和5年10月30日 理事及び監事選任の件

様式3-4

法人名 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

貸借対照表
(令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	43,404	I 流 動 負 債	4,190
II 固 定 資 産	18,190	II 固 定 負 債	3,764
1 有 形 固 定 資 産	4,176	負 債 合 計	7,954
2 無 形 固 定 資 産	341	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	13,673	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	43,640
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	53,640
資 産 合 計	61,594	負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,594

様式4-2

法人名医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

損 益 計 算 書
(自令和5年9月1日 至令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,461
2 事業費用	98,357
本来業務事業損失	△ 1,896
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 1,896
II 事業外収益	203
III 事業外費用	
経常損失	△ 1,693
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,693
法人税等	71
当期純損失	△ 1,764

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市金屋町 2 番 1 0 号平田ビル 5 F

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	61,594 千円
2. 負 債 額	7,954 千円
3. 純 資 産 額	53,640 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,404
B 固 定 資 産	18,190
C 資 産 合 計 (A + B)	61,594
D 負 債 合 計	7,954
E 純 資 産 (C - D)	53,640

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック
理事長 池田 倫太郎 殿

私は、医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニックの令和5年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月25日

医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

監事 土橋 京子